

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、陳情第1号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第19、発議第4号、最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長(嶋津宣美君) 配付の陳情の方の綴りの2ページをご覧ください。

発議第4号

平成24年3月16日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	門脇直樹
賛成者	同上	佐藤克實
〃	〃	柴田正高
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	鈴木一彦

最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める  
意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由は、「陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長(須藤正人君) 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第4号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、発議第4号は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第20、陳情第2号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については3月6日に委員会付託となっておりましたので、総務常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。丸山総務常任委員会委員長。

○総務常任委員会委員長(丸山あつ子さん) 総務常任委員会委員長の丸山でございます。

本3月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、秋田県春闘共闘懇談会及び秋田県労働組合総連合、秋田県国家公務員関連労働組合共闘会議からの陳情第2号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情の取り扱いについて、3月9日の総務常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

本案の陳情文にあるとおり、国の出先機関などの本大震災での働きについては評価している。しかし、本件に関しては、既に政府では出先機関改革のアクションプランや独立行政法人の事務事業の見直しの基本方針を閣議決定している。国にあっても中央と地方に機能を分散していること自体、二重構造を生むものである。出先機関改革等をもって公務・公共サービスの低下とは言えず、憲法25条を揺るがすものでもなく、今後とも国と地方が協力して国民・住民の生命を守り、安全・安心を確保していくことには変わりはありません。

よって、全会一致で不採択すべきものと意見の一致を見たところでありますので、ご報告いたします。

○議長(須藤正人君) これより陳情第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 私はこの陳情に賛成の立場から討論いたします。

この文面にもありますけれども、今、東海地方や東南海、東北地方、太平洋、北海道、各地域で地震の活動が活発になっておりまして、その生活の不安は増すばかりになっております。出先機関の原則禁止ということは、国が果たすべき責任をあいまいにするものだと思います。また、この出先機関というのは、直轄の道路、河川、そして大事なこ

とは、この公共職業安定所、これがあります。これは国が行う無料職業紹介や雇用保険の認定給付の事務、地方無料職業紹介、福祉に関する相談とかいろんなものがこのハローワークの中で行われております。国と地方自治体が協議して設定する、こういうふうな公共事業安定所、ハローワークがなくなるということは、ここに書かれてあるとおり25条の完全保障を実現するためにも、これは是非とも残していかなくてはならないものだと思いますので、私は賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 反対の立場で意見を申し上げます。

国と地方の関係はですね、当然十分諮っていかないとだめな訳ですが、今は国に対する信頼感がないものとして、無いような状態で動いてまして、それがなぜかという、地方の声が届かない、地方との協議が進んでないと。もう少し地方に権限があればですね国の意見を聞かなくて地方ですばらしい公共サービスができたりするということとですね、それから、今まで無造作に使ってあったいろんな予算の原因はですね、出先があるということで二重行政、三重行政ということで予算が使われ過ぎたと、それをもうちょっと、出先を少なくしてその予算を有効に使えられるようにするということがアクションプランでありますから、それを今更独立行政法人を強化したり充実して予算を増やすようなことでは、これはおかしいだろうということで反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

この採決は起立で行います。本案について採択することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立少数です。従って、陳情第2号は不採択となりました。

日程第21、陳情第3号、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については3月6日に委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（松岡清悦君） 教育民生常任委員会委員長の松岡でございます。

ます。

今3月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、日本自治体労働組合連合秋田県本部からの陳情第3号、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める陳情の取り扱いについて、3月9日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本案は、政府が導入を進めている新しい保育制度のことではありますが、当町のような田舎にあっては民間の参入に期待もできず、このシステムは保護者が子供を受け入れてくれる施設を自分で探すことになることから、保護者の負担が大きくなるばかりでなく経済的負担も大きくなるものと思われまます。町としても保護者の選択になることから、施設の円滑な運営や施設の計画的整備が困難となることが予想され、町の子供を町が責任を持って保育するという形態が崩れることになりかねません。従って、町の子供の保育を考える時、現行の保育制度を拡充して保護者も子供も安心して保育がされる体制が一番ではないでしょうか。

よって、全会一致で採択すべきものと意見の一致を見たところでありますので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） これより陳情第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第3号を採決します。お諮りします。本案について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、陳情第3号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第22、発議第5号、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） それでは、発議第5号について説明いたします。

平成24年3月16日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	松岡清悦
賛成者	同上	皆川鉄也
〃	〃	見上政子
〃	〃	阿部栄悦
〃	〃	芦崎達美

子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度  
の拡充を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案の理由です。「陳情第3号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める陳情」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第5号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第5号は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第23、陳情第4号、公的年金の「特例水準解消・2.5%引き下げ」に反対する意見書の提出を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については3月6日に委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告求めます。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員会委員長（松岡清悦君） 教育民生常任委員会委員長の松岡でございます。

今3月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、全日本年金者組合秋田県本部からの陳情第4号、公的年金の「特例水準解消・2.5%引き下げ」に反対する意見書の提出を求める陳情の取り扱いについて、3月9日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本案は、2003年に年金の物価スライド特例として措置されたもので、今に至って新年度から3年間で過去の年金引き下げ分を解消するというものです。ご案内のとおり特例措置については、時の政府が公的に約束して実施してきたもので、ましてや少ない年金で生活する高齢者にとっては酷な話であります。

よって、本陳情については理解できる点が多く、全会一致で採択すべきものと意見の一致を見たところでありますので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） これより陳情第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第4号を採決します。お諮りします。本案について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、陳情第4号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第24、発議第6号、公的年金の「特例水準解消・2.5%引き下げ」に反対する意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 発議第6号について説明いたします。

発議第6号

平成24年3月16日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者 八峰町議会議員 松岡清悦

賛成者 同上 皆川鉄也

〃 〃 見上政子  
〃 〃 阿部栄悦  
〃 〃 芦崎達美

公的年金の「特例水準解消・2.5%引き下げ」に  
反対する意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案の理由でございます。「陳情第4号 公的年金の「特例水準解消・2.5%引き下げ」に反対する意見書の提出を求める陳情」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第6号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第6号は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第25、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から所掌事務のうち、会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第26、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成24年3月八峰町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。ご苦労さまでした。

---

午後 2時03分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須 藤 正 人

同 署名議員 2番 見 上 政 子

同 署名議員 3番 柴 田 正 高

同 署名議員 4番 丸 山 あつ子